



1 推進体制

(一) ステップアップ推進委員会
 ステップアッププランに係るあらゆる問題点について検討し、緊急を要する事柄について原案を作成し運営委員会・職員会に諮る。決定した事柄については、学年・部において具体的に実践するなど、本事業全体に係る企画・立案・調整・推進の役割を担う。

(二) 研究会

学力向上ステップアッププランを推進するための具体的方策を研究する全教科にわたる組織であり、もって全校的協同体制を確立する。

2 事業概要と推進分掌

平成四年度から平成六年度までの三か年間、左記事業の内容充実を図りながら実施する。

(一) 他県視察研修

(1) 滞在型視察 (2) 継続型視察

..... 進路指導部

(二) 学習合宿

(1) オリエンテーション合宿

..... 一学年

(2) 学習合宿 二・三学年

● 夏季休業中 ● 四泊五日

(三) 自主教材作成

..... 教務・教科主任会

(四) 講演会 ステップアップ推進委

(1) 生徒対象

① 人間としての在り方生き方に関するもの

② 大学で何をどのように学ぶかに関するもの

(2) 教師対象

授業研究に役立つもの

(五) 中・高連携：推進委・教務・進路

● 第一回：公開授業、進路指導に関する協議

3 第二回：五教科分科会形式

標語「生き生き警女の創造」

生徒・保護者に

生き生き警女の創造

た創とよブ わ、きにブ にせ生とッ 野らきこア 分ぎ生るブ るな、げッ ぬみめ、あテ たらを高くス 気を生く上 活熱協力を 教育情と学 造してラ

対し、鮮明に印象 づけるため、校内 各所に標語を掲 げ、この標語及び 大学合格者数目標 値を、学校要覧の 努力目標の冒頭に も特記することと した。

この標語のねらいは、学力向上を 声高に叫ぶとき、ともすれば、得点 アップのみに精力を傾注するあま り、生徒の将来にわたる「在り方

き方」を看過したり、特別教育活動 を軽視したりすることがあってはな らぬことを鑑みてのことである。

五 平成四年度の取り組み

1 中・高連絡協議会

1. 日時	平成4年 5月18日
2. 場所	警城女子高等学校 関係中学各1名
3. 参加者	各学年 1名
4. 内容	(1) 授業参観 (各学年) 大学の進路指導 模試分析 (2) 研究協議 ① 本校の進路指導 概況 (2) 本校のステップアッププランについて ④ 5教科研究会

2 各種講演会

○ 津金今朝夫氏ー山形西高、進学 指導法

○ 釜田収年氏ー学研、小論文対策

○ 伊藤政弘氏ー中央ゼミ、勉強法

○ 岸本 力氏ー東京芸大、講演

3 オリエンテーション合宿(一年)



▲講演会 岸本 力氏

及び学習合宿(二・三年)

4 模試分析検討会

5 模試の即日自己採点

6 自宅学習記録

7 進路に関する意識調査 (生徒対象・保護者対象)

六 おわりに

現在本校が取り組んでいる「学力向上ステップアッププラン」においては、教職員の燃える情熱と、生徒全員の生き生きとした生気が根底から芽生えなければ、何らの成果も期 しがたい。これには、推進委員会 は勿論、学年、部、教科がそれぞれ に十分に機能しなければ目的は達成 できない。

つまり、教育活動の諸般にわたつ て、それぞれの分掌・教科が本来担 うべき課題について創造性と協調性 をこれまで以上に発輝する必要があると考えられる。その際、近年の高 校生が陥りつつある自主性や意志力 等の脆弱さにも十分配慮し、「バラン スのとれた成長」を常に視野に捉え ておく必要がある。

このような校内の動向に伴い、P T Aの活性化も図られ、本校独自の 方部P T Aや学年P T Aも熱心に実 施されるに到った。P T Aの活力も 教師を動かし始めている。

教師が動き、生徒が動き、そして 警城女子高校が動き出した。